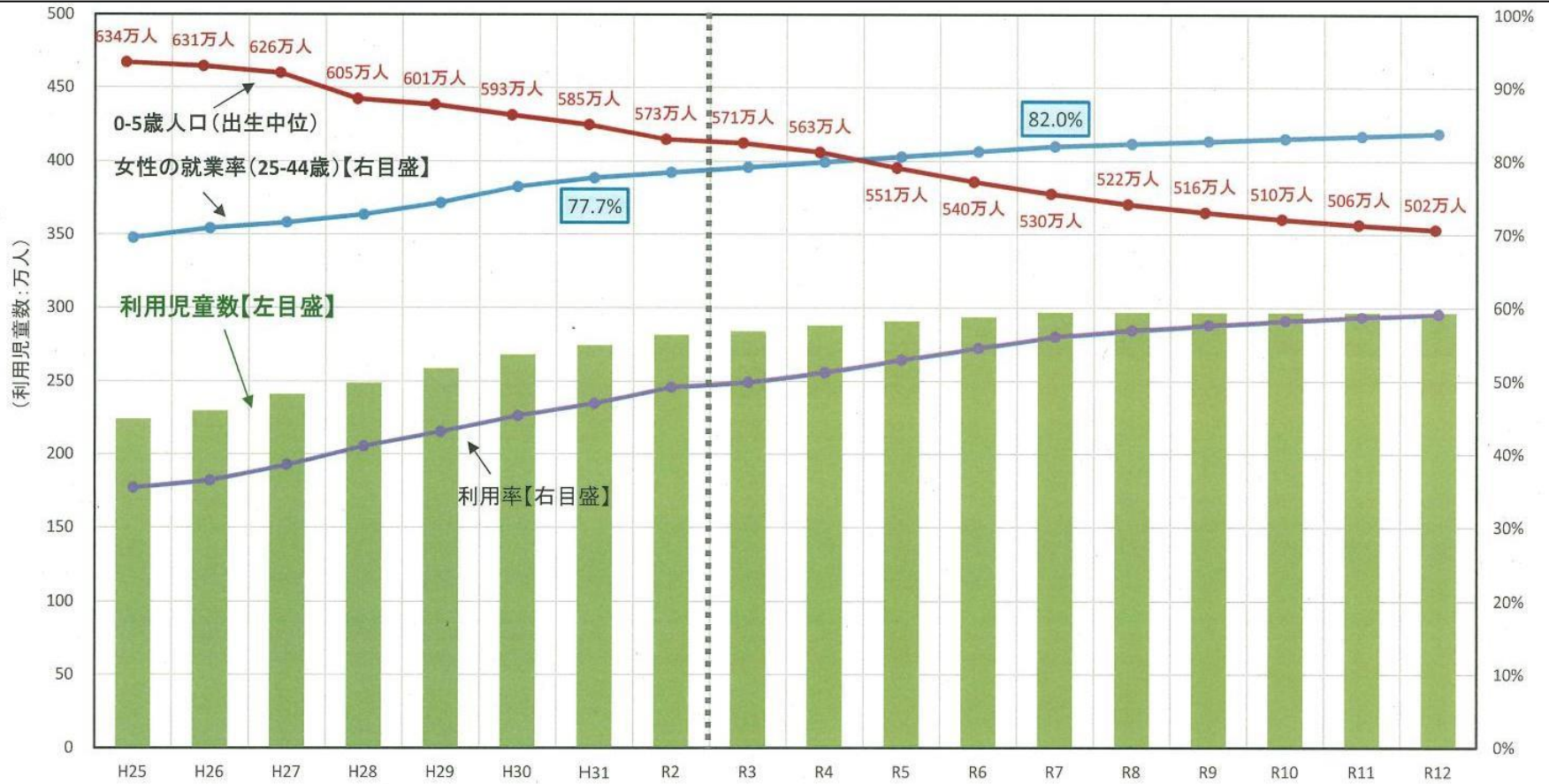


保育所の利用児童数の今後の見込(国)

資料2-1



上図の利用児童数は、0～5歳人口を基に、女性の就業率(令和7年:82%、2040年:87.2%)及びそれに伴う保育所等の利用率の上昇を踏まえて機械的に算定したものである。

※1 0～5歳人口については、子どもの推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)による。

※2 女性の就業率については、令和7年に82%との目標(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)に対応するとともに、労働政策研究・研修機構「労働力需給推計」(平成31年3月29日、経済成長と労働参加が進むケース)において、2040年で87.2%まで伸びると推計されていることを踏まえて設定。

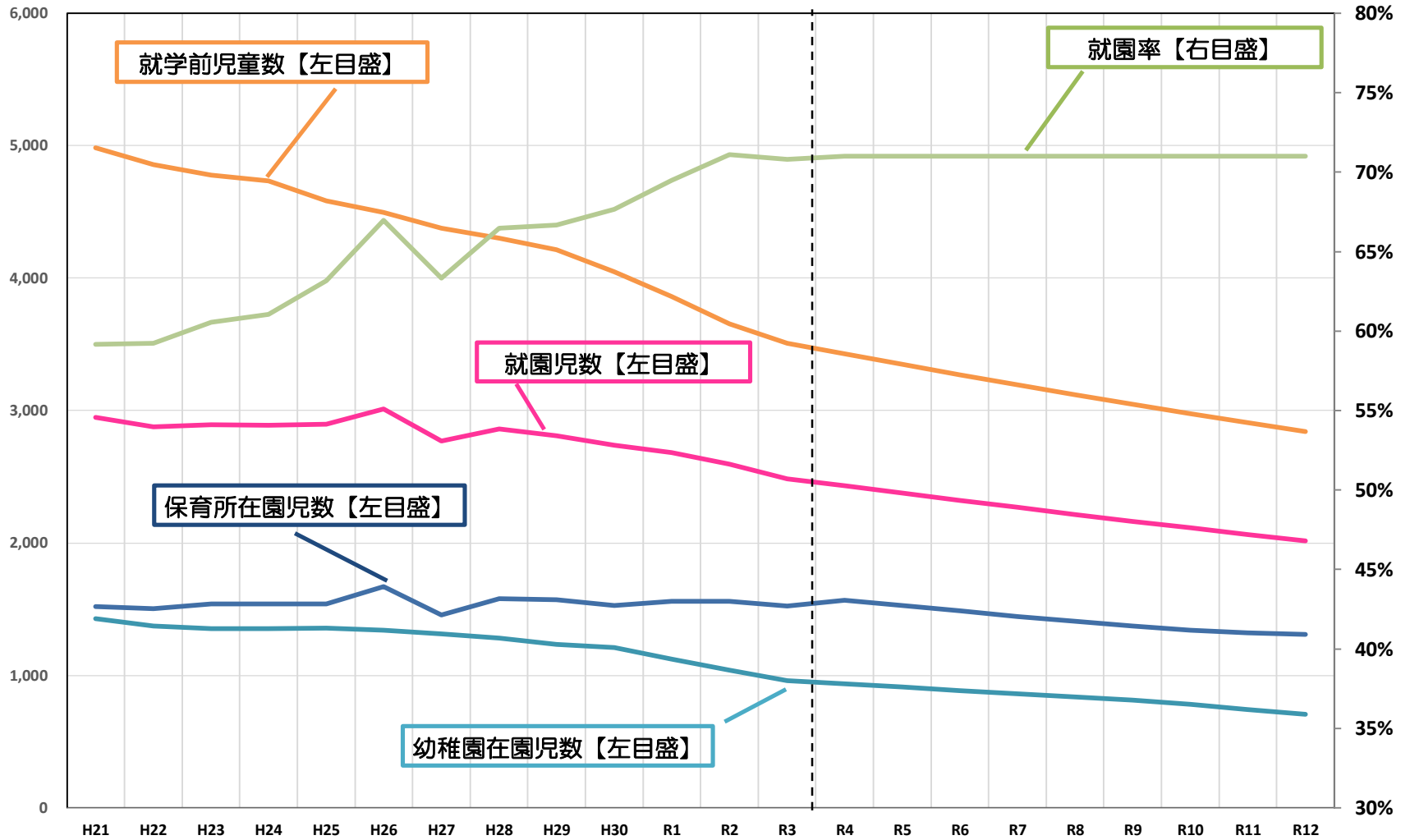
※3 保育所等の利用率については、女性の就業率の上昇に対応するものとして算定。

【出典】

厚生労働省子ども家庭局保育課
「保育を取り巻く状況について」
令和3年5月26日付

舞鶴市における就学前利用児童数・就園児数の推移

資料2-2



設置の目的

未来を担う子どもが心豊かに育つ環境づくり、特に就学前の保育所・こども園・幼稚園等に関する施策についての専門的な議論・検討を行うため子ども・若者支援会議（以下「支援会議」という。）に（仮称）幼保未来推進部会（以下「部会」という。）を設置するもの。

検討する主な事項

- 教育・保育施設のあり方
 - ・認定こども園への移行に関する事項
 - ・認可保育所・認定こども園等の定員に関する事項
- その他目的達成に必要な事項

部会の委員等

支援会議から、6名の委員を常任委員として選任します。（別紙「部会名簿・案」）
また、部会での議論する案件に応じて常任委員以外に意見を聴く必要が生じた場合には、部会の会長がその候補者を選出し、支援会議の会長の承認を得た上で臨時委員として選任する。

設置及び第1回会議

令和3年9月（予定）

※令和3年度については、市立中保育所のあり方について協議予定

舞鶴市子ども・若者支援会議 幼保未来推進部会委員名簿(案) (敬称略)

No	団体名	役職	摘要	職名	氏名
1	舞鶴市民間保育園連盟		常任	会長	森 宏昭
2	舞鶴私立幼稚園協会		常任	会長	畠中 好野
3	舞鶴市小学校長会		常任	役員	野田 千鶴
4	舞鶴自治連・区長連協議会		常任	会長	福本 清
5	舞鶴市民生児童委員連盟		常任	児童部会長	白井 知二
6	(社福)舞鶴市社会福祉協議会		常任	事務局長	池田 秀男

- 部会での検討の際、支援会議会長および部会長との協議の上、臨時委員の追加を行う。
- 臨時委員の任期は、該当事項の協議が終了するまでの期間とする。